

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊出雲駐屯地
第356会計隊出雲派遣長 中村 亮

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得等をご承知の上、ご参加ください。

1 競争入札に付する事項、競争入札執行の日時及び場所

件名	規格	履行場所	履行期限	入札日時	入札場所
(1) 陸上自衛隊出雲駐屯地で使用する電気（再生可能エネルギー比率100%）	仕様書のとおり	陸上自衛隊出雲駐屯地	令和8年4月1日（水） 0000 ～ 令和9年3月31日（水） 2400	令和8年1月30日（金） 1030	陸上自衛隊出雲駐屯地会計隊入札室

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、C等級以上に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し、入札適合条件を満たす者。（適合証明書を提出すること。）
- (6) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (12) 入札に参加する者は、「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」を提出するものとする。
- (13) 代金の支払に関する振込手数料は業者側負担とする。

3 適合証明書及び特定電源割当計画書の提出等

(1) 入札参加希望者の書類提出

入札参加希望者は、2（5）及び2（12）に記載の適合証明書及び特定電源割当計画書（様式別途配布）を提出すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送（FAX不可）

(3) 提出期限

令和8年1月20日（火）17時00分

4 本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否判定

入札参加希望者から提出された「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」をもって、本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否について判定する。その判定結果は、1月26日までに書面（FAX・メール含む）により入札参加希望者に回答する。

5 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、第356会計隊出雲派遣隊において本公告掲載日から入札日前日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX等でも配布する。(土曜・日曜・祝日を除く08:15~17:00)
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。(FAX・メール可)

6 入札説明会及び競争入札実施要領等

入札説明会：一同に会しての説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

8 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式：予定総価(ただし、契約締結は、基本料金単価及び電力量料金単価による単価契約とする。)
- (2) 入札金額は、契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を算定基礎とし、仕様書に記載する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算定した金額の年間総額とすること。
- (3) 入札金額の算定において、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。
- (4) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を含めた金額を記載すること。(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

9 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札(※押印省略での処置の場合は有効)
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
※押印省略：押印を省略する場合は、責任者及び担当者氏名並びに連絡先を追記すること。

10 契約書の作成

落札決定後、「電気需給契約書」を締結するものとし、適用する特約条項は「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」を適用する。(契約締結は令和8年度予算成立後とする。)

11 その他

- (1) 郵便入札は、令和8年1月29日(木)17時00分必着分までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。郵便入札においても、一の案件において再度入札となった場合、その再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書も送付すること。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。(FAX不可)
- (4) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第356会計隊出雲派遣隊事務所で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。
- (5) 市場価格調査を依頼する場合は、ご協力をお願いする。
- (6) 問い合わせ先

〒693-0052 島根県出雲市松寄下町1142-1 陸上自衛隊出雲駐屯地

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

第356会計隊出雲派遣隊 担当：中村

TEL：0853-21-1045 (内線345) FAX：0853-21-5975 (直通)

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

陸上自衛隊出雲駐屯地業務隊管理科 担当：松林

TEL：0853-21-1045 (内線317)

本公告は、陸上自衛隊米子駐屯地

第356会計隊

掲示板

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊

掲示板

陸上自衛隊出雲駐屯地



第356会計隊出雲派遣隊

掲示板

陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページに掲載している。

出雲（８）出雲駐屯地で使用する電気 （再エネ率100%）

出雲駐屯地業務隊

作成年月日	令和7年12月22日			
業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	工事企画
				
陸上自衛隊出雲駐屯地業務隊管理科				

仕様書

1 概要

- (1) 件名
出雲（8）出雲駐屯地で使用する電気（再エネ率100%）
- (2) 需要場所
陸上自衛隊出雲駐屯地 島根県出雲市松寄下町1142-1
- (3) 業種及び用途 官公署（国家事務）
官公署（国家事務）

2 仕様

- (1) 電気方式、標準電圧、周波数 等
 - ア 供給電気方式 交流3相3線式
 - イ 供給電圧（標準電圧） 6, 600V
 - ウ 計量電圧（標準電圧） 6, 600V
 - エ 周波数 60Hz
 - オ 受電方式等 一回線受電方式
 - カ 負荷設備容量(変圧器容量) 2, 190kVA
(単相変圧器 765kVA, 三相変圧器 1425kVA)
ただし、容量増の可能性有り。

 - キ 蓄熱式負荷設備の有無 有り
 - 厚生施設 5台 3相200V 22.75kW
 - 本部庁舎 1台 3相200V 9.01kW
 - 容量合計 31.76kW 蓄熱水量計 6.16m³
(昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている。)
- (2) 契約電力、予定電力使用量
 - ア 予定契約電力 440kW
(ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
ただし、月の最大電力が500kWを超えた場合は、協議により決定する。
 - イ 予定電力使用量 1,674,400kWh
(月別予定使用電力量は別紙第1のとおり。)
(令和7年の月別最大電力は別紙第2のとおり。)
(令和7年の最大負荷日の時間別使用電力量は別紙第3のとおり)
- (3) 供給電気の種類等
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。
参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件
(<https://www.there100.org/sites/re100/files/2025-04/RE100%20technical1%20criteria%20%2B%20appendices%20%2815%20April%2025%29.pdf>)を確認すること。
- (4) 使用期間及び契約期間
 - 自 令和8年4月 1日 0時
 - 至 令和9年3月31日 24時
- (5) 電力量の検針
 - 自動検針装置 有
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針又は立会検針
(毎月1日午前0時電力量計記録値の読みとする。)

- (6) 需給地点
需要場所構内引込電柱に部隊の施設した6.6kV高圧気中開閉器の電源側接続点。
- (7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ。
- (8) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ。

3 その他

- (1) 力率は、高圧力率改善用コンデンサーの設置により平均力率100%を保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 非常用自家発電設備を有している。
(駐屯地用6.6kV 500kVA 1台、通信器材用200V 60kVA 1台、防災通信機材用100V5kVA 1台)
- (4) その他、定めのない供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める標準供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整及び、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (5) 請負者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を半期ごとに書面で提出することとする。
参照：別紙第4 提出様式例
- (6) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関し、別紙第5に掲げる条件を満たすこと。
- (7) その他、この仕様書にない事項については、甲乙協議の上、決定する物とする。

陸上自衛隊出雲駐屯地 令和7年度月別予定使用電力量

(令和8年4月～令和9年3月)

使用月	契約電力 kW	昼間時間 kWh	夜間時間 kWh	ピーク時間 kWh	使用量合計 kWh	使用合計の内週末契約 平日時間 kWh	使用合計の内週末 契約ピーク kWh	使用合計の内週末 契約週末 kWh	使用合計の内蓄熱 夜間時間 kWh
4月	440	59700	40400		100,100	76,500		23,600	1200
5月	440	47900	44000		91,900	59,600		32,300	600
6月	440	73600	45000		118,600	91,100		27,500	1900
7月	440	110,600	48600	25,900	185,100	110,600	25,900	48,600	5000
8月	440	81,700	74200	26,200	182,100	107,000	22,500	52,600	4600
9月	440	69,800	64900	22,200	156,900	84,300	19,900	52,700	5000
10月	440	71,000	50200		121,200	89,800		31,400	1900
11月	440	60,700	55000		115,700	75,000		40,700	1500
12月	440	85,300	61600		146,900	105,200		41,700	3100
1月	440	92,400	69100		161,500	116,700		44,800	3800
2月	440	96,700	62000		158,700	117,300		41,400	2900
3月	440	79,600	56100		135,700	98,400		37,300	2800
合計予定使用電力		929,000	671,100	74,300	1,674,400	1,131,500	68,300	474,600	34300

1 季節区分

毎年7月1日から9月30日までの期間を夏季といい、10月1日から翌年の6月30日までの期間をその他季とする。

2 時間帯区分

ピーク時間とは夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間とし、休日等に定める日の該当する時間を除く。

(ただし、業務用週末契約のピーク時間は週末等は除く。)

昼間時間とは毎日午前8時から午後10時までの時間とし、ピーク時間及び休日等に定める日の該当する時間を除く。

夜間時間とはピーク時間及び昼間時間以外の時間とする。

平日時間とはピーク時間及び週末時間以外の時間とする。

週末時間とは週末等の全ての時間とする。

蓄熱夜間時間とは毎日22時から翌8時までとする。

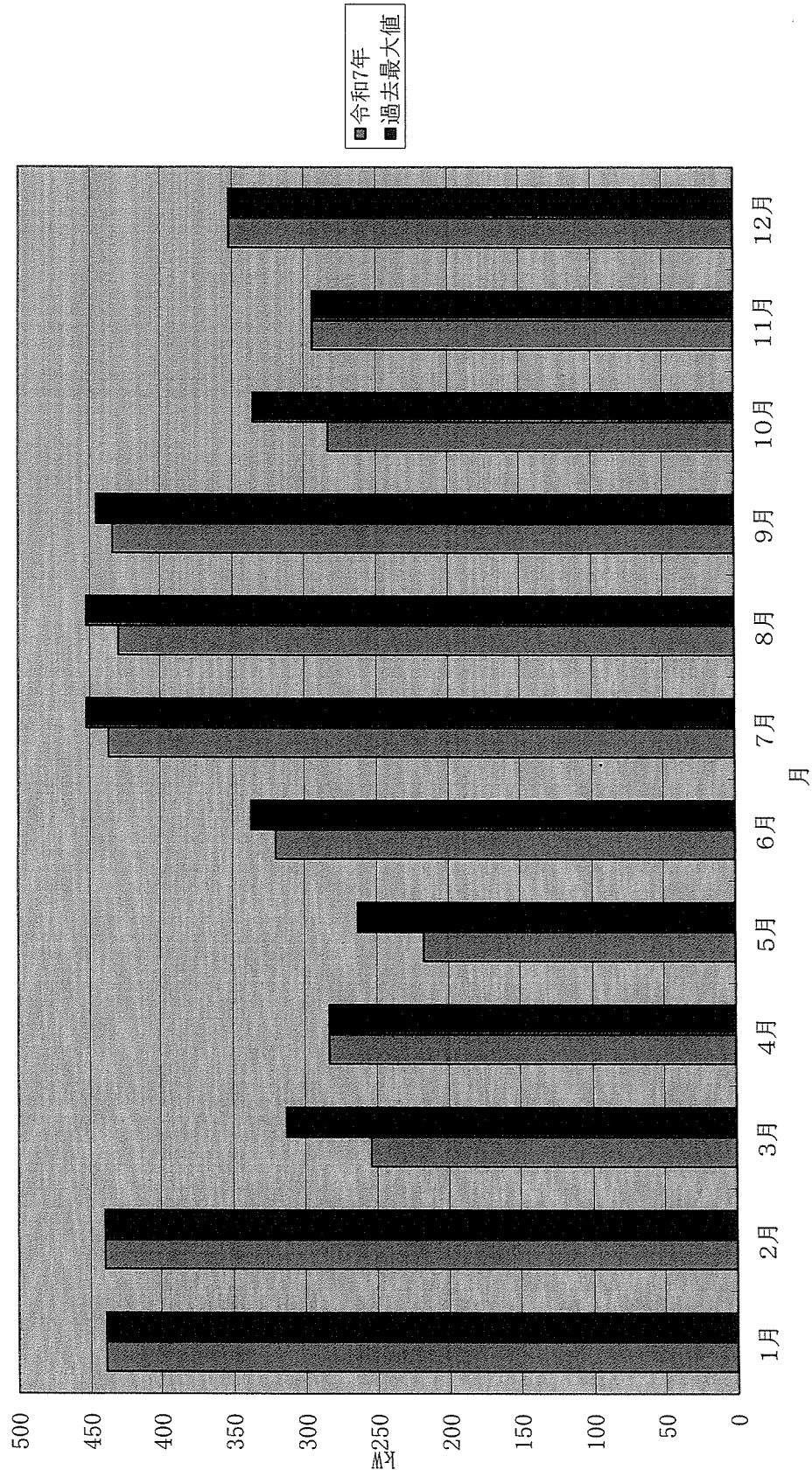
3 休日等

日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日とする。

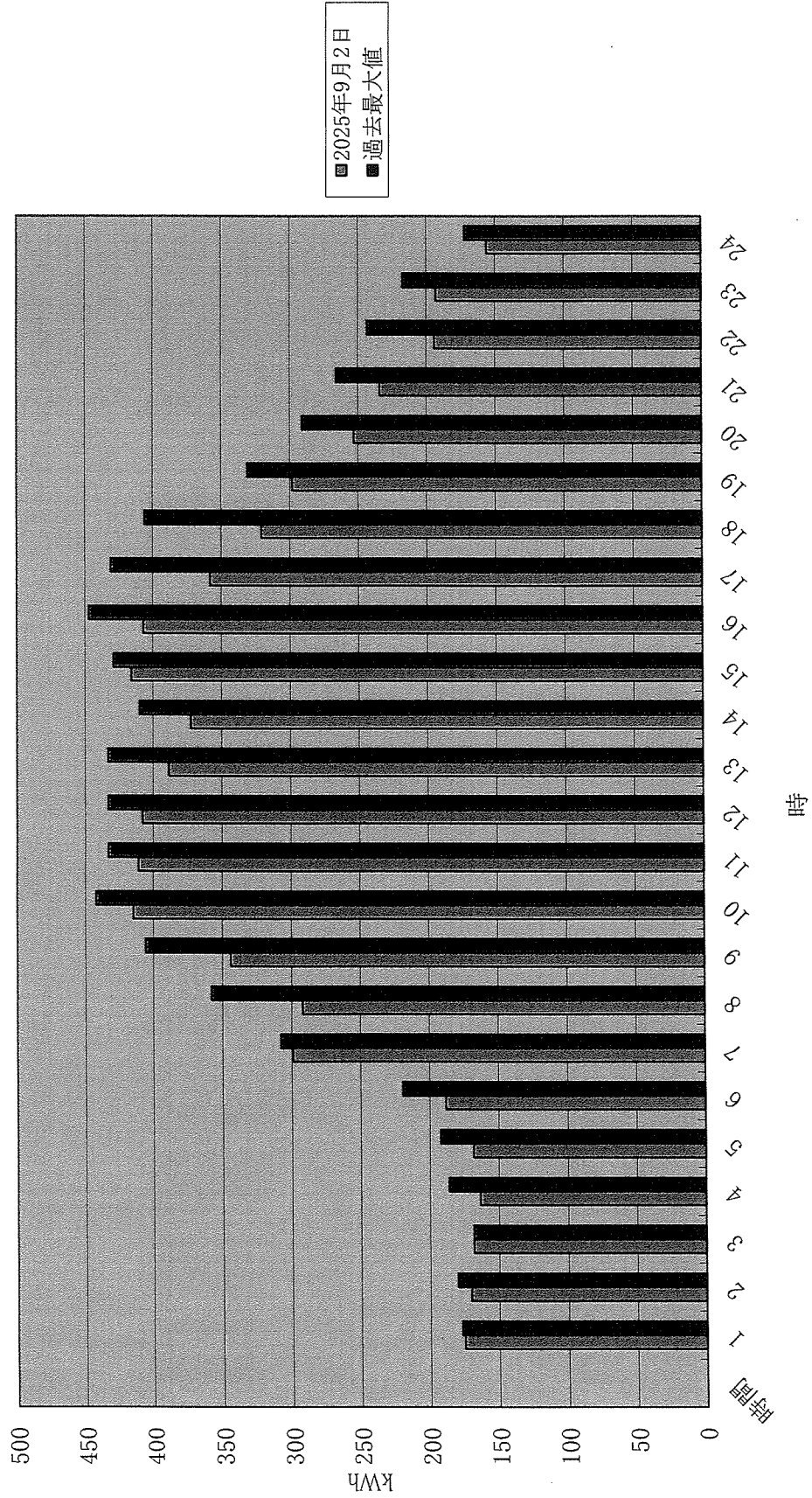
4 週末等

土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日とする。

令和7年月別最大電力



令和7年最大負荷日時間別電力



提出様式例

〇〇年〇月〇日

特定電源割当証明書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●●●に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●●●に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報
 お客様番号 〇〇〇〇
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇日～〇〇年〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(各月の内訳は別紙のとおり)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再エネ比率 % 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳(〇月)

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計(kWh)	

2 証書による

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
		合計(kWh)			

総計(kWh)

提出様式例

特定電源割当証明書（〇年〇半期分）

2020年〇月に以下の通り〇〇に電力を供給したことをここに証する。
また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇に移転したこと、及びいかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

【供給期間】

使用期間	月 日 ~ 月 日
------	-----------

【供給元電源情報】

供給元発電所	
発電方法	
住所	
割当電力量	

【供給電力量に占める再生可能エネルギー電力量の比率】

供給元発電所	〇%（供給電力量〇kWのうち再エネ由来は〇kW）
--------	--------------------------

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

(1) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、①令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和4年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況、④省エネに関する情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出、利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
① 令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位:kg-CO ₂ /kWh)	0.000以上 0.450未満	70
	0.450以上 0.475未満	65
	0.475以上 0.500未満	60
	0.500以上 0.520未満	55
② 令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 省エネルギーに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注)各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期(事業開始日から1年以内に限る)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。
属紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

(1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
(2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用語	定義
<p>① 令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数</p>	<p>「令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。</p> <p>地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和5年度の調整後二酸化炭素排出係数</p> <p>なお、メニュー別係数を公表している小売電気事業者等で令和5年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数が公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証、公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。</p>
<p>② 令和5年度の未利用エネルギー活用状況</p>	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和5年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和3年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式)</p> $\text{令和5年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。)をいう。</p> <p>① 工場等の廃熱又は排圧</p> <p>② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)」(以下「FIT法」という。)第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。)</p> <p>③ 高炉ガス又は副生ガス</p>

<p>②令和5年度の未利用エネルギー活用状況</p>	<p>3 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
<p>③令和5年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100$</p> <p>令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100$</p> <p>① 令和5年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(送電端(KWh))</p> <p>② 令和5年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することにより環境価値を有するもの(送電端(kwh))</p> <p>③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kwh)</p> <p>④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kwh)</p> <p>⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kwh)</p> <p>⑥ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別出来る非FIT非化石証書の量(kwh)(ただし、電源情報等を明らかにするトラッキング実証の対象であり、再生可能エネルギー電気に由来することが判別できる非FIT非化石証書に限る。)</p> <p>⑦ 令和5年度の供給電力量(需要端(kwh))</p> <p>1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)</p> <p>2 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤+⑥)令和4年度の小売電気事業者の調整後排出係数算定に用いたものに限り、他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3 令和5年度の供給電力量(⑦)には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

<p>④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組地域における再エネの創出・利用の取組</p>	<p>需要家の省エネルギーの推進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること ・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること ・地域地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること ・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。</p> <p>なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>
---	--

※ この表の定義は、適合証明書及び別紙第5にのみ適用する。

適合証明書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
陸上自衛隊◇◇駐屯地
第●●●会計隊長 陸 自 太 郎 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者 氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ	
④その他()	

2 令和5年度の状況

	項目	自社の基準値	点数
①	令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(単位:kg-CO2/kWh)		
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」及び「点数」には「各用語の定義」により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

入 札 書

入札金額 円 _____

(消費税相当額を含む)

(当隊が提示する契約電力及び予定使用電力に基づき計算した総価)

件 名 : 陸上自衛隊出雲駐屯地で使用する電気

【再エネ比率 100%】

【内訳】別紙「積算内訳書」のとおり

※内訳書を添付してください。

上記のとおり、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札します。

当社は暴力団排除に関し入札心得に定める事項について誓約いたします。

令和8年1月30日

住 所

社 名

代表者 _____

印

代理人 _____

印

分任契約担当官

陸上自衛隊出雲駐屯地

第356会計隊出雲派遣隊長 中村 亮 殿

市 価 調 査 書

金額 円 _____

(消費税相当額を含む)

(当隊が提示する契約電力及び予定使用電力に基づき計算した総価)

件 名 : 陸上自衛隊出雲駐屯地で使用する電気

【再エネ比率 100%】

【内訳】別紙「積算内訳書」のとおり

※内訳書を添付してください。

本調査内容は一般的な市場動向等を調査することを目的としたものであり、実際の応札価格とは同一のものではありません。

提出期限：令和8年1月28日12時

令和8年1月 日

住 所

社 名

代表者 _____

印

代理人 _____

印

分任契約担当官

陸上自衛隊出雲駐屯地

第356会計隊出雲派遣隊長 中村 亮 殿